

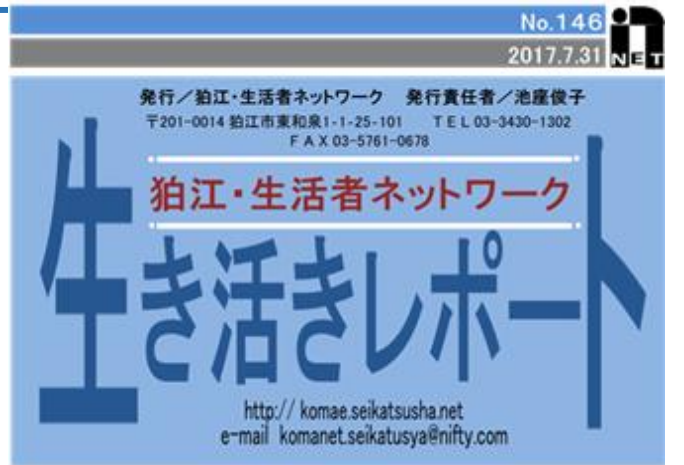
生活者ネットワークの3つのルール

1. 議員は交代制
2. 議員報酬は市民の政治活動資金に
3. 選挙はカンパとボランティアで。



いつからでも学ぶことのできる社会に！
一人ひとりの「学びたい」を支える中学校夜間学級

議会報告



いつからでも学ぶことのできる社会に！ 一人ひとりの「学びたい」を支える中学校夜間学級

夜間中学は今

夜間中学は正式には「中学校夜間学級」といいます。もともと戦争や貧困で学校に通えなかった人たちのために、大阪では1947年から、東京では1951年から始まり、夕方から夜にかけて授業が行われてきました。現在では就学援助策などの整備により、ピーク時の3分の1ほどに減少し、全国で31校、都内に8校あります。

今日、学びたいと希望する人は、戦後の混乱期に義務教育を受けられなかった人ばかりでなく、不登校や病気で学ぶ機会を逸した人、本国で義務教育を終了せずに日本で生活することになった外国籍の人など10代から高齢者まで様々な世代にわたっています。このほか難民や無戸籍のために就学機会を得られなかった人など潜在的な就学機会の提供を希望する人たちは多いとされています。

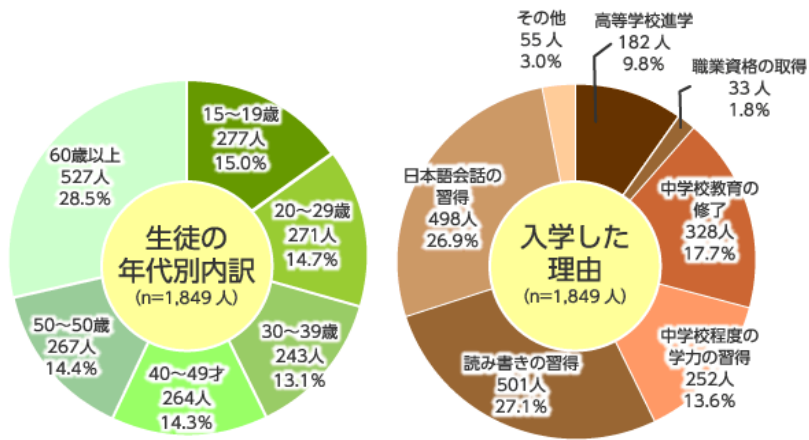
昨年12月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保などに関する法律」により、地方公共団体が、夜間などに授業を行う学校で就学の機会の提供を講ずることが明文化され、都道府県に少なくとも1校を設置することを方針化しました。さらに今年3月には教職員経費等が国庫負担の対象となり、実情に応じた教育課

八王子市立第五中学校を視察
市議会議員 山本あき子

少し前ですが、市内でもお子さんが不登校で義務教育を受けずに中学を卒業された方から、学び直しをしたいと思った時には就学年齢を過ぎての再入学に厚い壁があったと聞いていました。

今回夜間中学を視察する機会を得ました。

八王子市立第五中学校は多摩地区唯一の夜間学級で、現在、在籍生は24名。日本人の他にもさまざまな国の人たちが色々な地



出典: 政府広報、文科省「中学校夜間学級等に関する実態調査について」(平成27年5月)



集中して授業を受ける生徒たち

域から通ってきています。年齢は15歳から29歳までがほとんどですが、それ以上の方も数名在籍しているとの事でした。卒業後も高校や定時制高校などへ働きながら進学していく学生も多いそうです。

クラスを見学すると、5人から10人ほどの少人数、まさにインターナショナルな雰囲気の中、和気あいあいと授業が進んでいました。飛び交う言葉も日本語と英語、お互いに通訳しあいながらコミュニケーションを取る姿が印象的でした。

この「言葉が通じない状況」は教育的にはメリットになつていくとのこと。物の言い方や言葉選びのズレが問題になるより、むしろ相手の気持ちを分かろうとする力がつくというのです。

「もともと年齢も国籍も違う人たちがひとつの教室にいて、共通しているのは、学びたいという気持ちです。昼間働いてそのあと勉強しようというエネルギーがある人たちですから、真面目でない人はひとりもない。彼らは学歴が欲しい訳じゃない。すでに社会に出ていて、働くことと学ぶことが直結しています。自分と同じように皆大変だと知っているから自然に支え合う関係を作れるのです。」

何の為に学ぶのか、学びの本質がここにあると改めて感じました。

学びたいという意欲と明確な目標を持って入学してくる生徒に対し、先生方も出来る限りの対応をされていました。



熱意を持って夜間学級の運営に取り組んでいる校長・副校長と

◆ご意見をお寄せください！！
狛江・生活者ネットワークは皆様から頂いた一言提案を、市民参加型で政策や予算要望にまとめ、狛江市に提案しています。添付のハガキでぜひ皆さまのご意見や市内の課題だと思われることなどをお寄せください。

◆9月議会が始まります。傍聴してみませんか！！
8月31日(木)午前9時から開会の予定です。市役所3階の議会窓口にて傍聴手続き、当日の資料などの閲覧を請求し傍聴をお願いします。インターネット中継も行っています。

墨田区	文花(ぶんか)中学校 電話 03-3617-1562	足立区	第四中学校 電話 03-3887-1466
大田区	桃谷(こうじや)中学校 電話 03-3741-4340	江戸川区	小松川(こまつがわ)第二中学校 電話 03-3684-0745
世田谷区	三宿(みしゅく)中学校 電話 03-3424-5255	葛飾区	双葉(ふたば)中学校 電話 03-3602-7979
荒川区	第九中学校 電話 03-3892-4177	八王子市	第五中学校 電話 042-642-1635

都内にある中学校夜間学級 8校

臨時議会及び6月議会

議会報告

■新農業委員11名に同意

2年前の法改正により農業委員会は農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）を重点業務とし、選出のプロセスを透明化するため議会の同意を要件とした市長任命制に一本化されました。また農業者以外に、中立的な立場で公正な判断をすることができるとして、一人以上入れることとなりました。今回推薦および公募手続きを経て11名が選出されました。委員の任期は3年です。

■下水道管更生工事

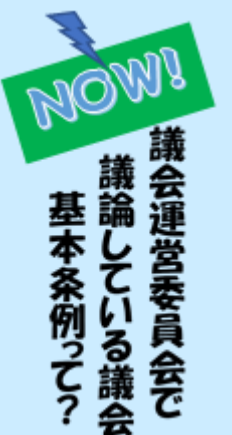
耐用年数50年を過ぎた下水道管更生工事を岩戸南1丁目4～2丁目4先まで行います。

■補正予算

小中学校の就学援助費の補助単価を引き上げ、新入学学用品費を入学前に支給するための予算および、子育て・教育支援複合施設に建て直しする予定の教育研究所隣接地（約100㎡）の購入に向けての測量、建て替え中に借用する代替地の測量委託費等の補正予算を承認しました。

■DASY教科書の導入実現

生活者ネットは読むことに困難があり、情報や知識へのアクセスが制限されることにより学習が困難となる子どもへのDASY教科書（電子図書）の普及を提案・要望していましたがやっとディスプレイの児童にDASY教科書が導入されました。



生活者ネットワークは市民自治を広げる立場から、これまで議会改革・活性化に積極的に取り組んできました。

■そもそも議会の役割は？議会基本条例って何を規定するの？

二元代表制のもと、議会の存在意義とは何か。選挙で選ばれた議員の合議体としての議会の基本理念、行政をチェックし政策提案を行うという議会のあり方、役割を改めて確認することが望まれています。その上で自治体の意思決定のプロセスを明らかにし市民が納得できるようにしていくためのしくみについても十分に議論し、開かれた市議会を目指すべきです。

山積する社会課題に対し、市民との意見交換、市民の提案を熟議し、議員相互及び行政との自由討議を経てこそ、市民のための政策を形成できると思います。

2016年4月現在、全国ですでに735を超える自治体議会が議会基本条例を制定しています。

■狛江市議会の進捗状況は？

この二年間狛江市の議会運営委員会では、既に条例を制定している多摩地域の先進自治体の視察や講師を招いての議員研修等により議員一人ひとりの理解を深めてきました。その結果、条例を何のためにつくるのかの共通認識を持つために議論を進めることが合意されました。



いんふおめーしょん

～こどもが育つてどういうこと？～

幼児期の子育ての迷いや戸惑いからきっとあなたを楽にしてくれる

保育記録映画「さくらんぼ坊や」上映会

日時:9月24日(日)午前の部10時～、午後の部1時半～

定員:午前35名、午後35名 無料ただし要予約

問い合わせ:komaehisamanokai@gmail.com

080-6586-0314(志村)

主催:青空自主保育 狛江おひさまの会、共催:狛江市市民活動支援センターこまえくぼ 新しい保育を考える会(しんぼれん)



市議会議員 吉野よしこの一般質問

建設・環境常任委員会、多摩川衛生組合議員

<http://yoshino.seikatsusha.me>



◆安全と環境に配慮したまちづくりに向けての具体的な提案

狛江三叉路から新一の橋交差点間の世田谷通りに、利便性と安全性向上のため横断歩道の新設を要望しました。市民の快適な生活への配慮として、狛江駅小田急マルシェの空調の室外機の不快な温風が直接歩行者に当たっている現状の改善を求めました。

6月は環境月間。環境負荷のより少ない石けんの使用の推進、身近に溢れる合成洗剤との違い、その毒性についても周知啓発が必要です。こまエコ通信等を活用するとの答弁でした。「エネルギーシフトを実現するこまえの会（エネこま）」は市内での小水力発電の可能性を調査しており、協働事業として実現にむけた市の積極的な取り組みを要望しました。

◆誰もが地域で暮らし続けるために～住む・働く・暮らす

狛江市は空き家の活用に向け、2017年度に空家等対策推進協議会準備会を立ち上げ、2017年度中に空家等対策計画と条例を策定します。狛江市の65歳以上高齢者単身世帯は4652世帯（2015年度国勢調査）。行政サービス等を利用していない元気高齢者へは見守りや交流などの地域の体制づくりに重点を置くとの答弁でした。

福祉的就労だけでない障害者の「働く」環境の整備が求められています。日野市などで実践されている「地域で住む・働く・暮らす」取り組みの学習や見学の機会の提供を求め、精神障がい当事者がピアサポーターとして働くための育成支援や、農業者の協力を得て福祉農園への段階的な試行を行うことなどを要望しました。

市議会議員 山本あき子の一般質問

総務・文教常任委員会、議会運営委員会

<http://yamamotoakiko.seikatsusha.me>



◆人権を守り教育の質担保の為に「先生の働き方改革」を

教員の超過勤務は約6割が過労死ラインを超えているという調査結果に対し狛江での認識を質しました。最近よくブラック部活という言葉も聞かれますが、部活動の外部指導員は予算をとって拡充すべきです。その時間を先生が生徒と向き合う本来の業務にあてて欲しいと要望しました。

◆全ての暴力にNO！DV(ドメスティックバイオレンス)から身を守るために

東京都でのDV相談件数は約1万件。そのうち8割に子どもがいて暴力が子どもに及んでいるケースが5割超です。相談者のおよそ半数に収入がなく、加害者から離れたくても生きていけるか、子どもと引き離されないかの不安を抱えています。相談したらどうなるか、離婚が成立する前でも受けられる支援についての情報発信を要望しました。

DVでは被害者がこれまで培ってきた友人関係や仕事、子どもの学校など全てを捨てて逃げなければなりません。このような事例を少しでも減らすため暴力根絶に向けた周知啓発が必要です。

◆大人の発達障がい正しい理解と切れ目ない支援を

発達障がいとは子どもに限った事ではなく、大人になっても様々な生きづらさとして現れます。背景に発達障がいがあると理解されず苦しみながら成長してきた当事者とその家族への切れ目ない支援が必要です。パートナーからの共感が得られない為に陥るカサンドラ症候群には自助グループが有効です。就労、子育て、生活困窮などの分野で個別に行われている対応を体系的に捉えることが共生につながるのではないかと提案しました。